大津市「いのちをつなぐ相談員」派遣事業

=救急告示病院と連携した自殺未遂者支援=

(実施期間) 平成 25 年度~

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 2.923 千円(2.923 千円)

(実施主体) 滋賀県大津市

【事業の背景・必要性・目的】

自殺未遂者支援は、①対象者把握とアプローチ方法が難しい②救急入院した未遂者は身体治療が終 わると退院してしまい、自殺を図った問題の解決を支援するシステムがない③精神科主治医がいる場 合は医療に任せてきた④ハイリスク者ほど支援関係の構築が困難なことが多い 等から対策が進まな かった。そこで、専門相談員を配置して救急告示病院(25年度は大津赤十字病院と大津市民病院) に入院した未遂者に支援を行うと共に、自殺再企図防止の体制づくりに取り組んでいる。

【自殺者数の動向(厚生労働省 人口動態統計)】

H22

H23

女性 ─▲ 合計

(年)

①大津市の自殺者数 (人)

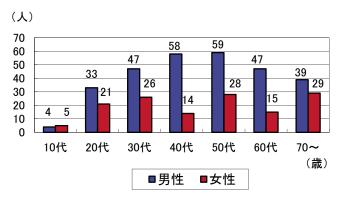
H20

90 81 75 80 66 70 55 60 47 50 40 28 30 18 20 10 H24

H21

一男性 —

②大津市の性別年齢別自殺者数(H19~24の合計)



【事業内容】

H19

- 1) 個別支援: 初回面接はできるだけ入院中に行い、支援課題に応じて、面接・訪問・電話・関係機関 連絡・関係機関同行・ケース会議等で支援を継続する。
- 2) 支援体制づくり:大津市自殺対策連絡協議会等の会議、研修会、個別支援チーム構築を通して、支 援者の資質向上と関係機関の連携強化を図り、自殺未遂者の支援体制を充実させる。

【事業実施にあたっての運営体制】

- 保健所に専門相談員を配置(月~木曜:臨床心理士 兼精神保健福祉士1名、金曜:保健師1名)
- ・救急告示病院で連絡会(各2回/年)を行い、経過 報告や事業実施方法の検討を行っている。
- ・大津市自殺対策連絡協議会(2回/年)、大津市「い のちをつなぐ相談員」派遣事業検討部会(2回/年) を設置し、事業の評価・検討を行っている。

<救急告示病院での連絡会>



- ・県立精神保健福祉センターの協力で、保健所にて事例検討会(1回/2か月)を行っている。
- ・消防署、医療機関、各種相談機関を対象に、自殺未遂者支援研修会(1回/年)を行っている。

【事業の工夫点】

- 1) 未遂者や家族に共感してもらえるように、メッセージ性の強いリーフレットを作成した。
- 2) 本人が支援を求めなくても、家族や友人等のキーパーソンから支援を開始できるようにした。
- 3) 初回面接では自殺未遂に焦点化した聞き取りをしやすいよう、面接補助シートを用いた。
- 4) 未遂者の自己効力感と援助希求能力を高めることをポイントに、理解と関係構築を工夫した。
- 5) 保護因子を強化するため、家族調整や関係機関との環境調整を重視した。
- 6) 未遂者と連絡が取れなくなっても再企図リスクが高い場合は、周囲への連絡等で支援を継続した。 <本人向けリーフレット> <リーフレットの中身> <家族・友人向けリーフレット>



もしかしたら、あなたは「生きることに 疲れてしまった・・・」「どこかへ消え てしまいたい・・・」「自分がいないほ うが、まわりが楽になれる・・・」そん な風に思っていませんか?あなたのな やみ、ひとりで背負うには重すぎません か?わたしたちは、あなたがもう一度生 きていくためになにができるのか、なに が必要か、いっしょに考えていきたいと 思っています。よかったら、お話を聞か せてください。あなたのいのちを大切に したいと心から願っています。



【事業成果、今後の課題】

- ・支援対象者の総数は17(男6、女11)名。未遂時年齢は10~80歳代で各年代に大きな偏りはない。背景にある問題はさまざまであるが、全員が援助希求の乏しさなど対人関係に課題を抱えていた。また、精神科通院者であってもパーソナリティ障害や発達障害などで医療との関係が安定していなかった。このため、本事業での丁寧な支援と連携が問題解決に有効であった。
- ・関係機関連絡・支援チームでの個別ケース会議・研修 会で、自殺企図反復者に対する支援者側の陰性感情

支援方法/件数	881 件(実人数 17 名)
面接	75件(平均 4.4件)
訪問	48件(平均 2.8件)
電話	220件(平均12.9件)
関係機関連絡	448件(平均26.4件)
関係機関同行	8件(平均0.5件)
ケース会議	68件(平均4.0件)
その他(手紙等)	14件(平均 0.8件)

(「厄介な人たち」等) 軽減やスキルアップを図り、未遂者への理解と支援体制が充実しつつある。

- ・過量服薬やアルコール乱用問題等、自殺手段への対策の必要性が明らかになった。
- ・事業継続のためのマンパワー確保、未遂者支援のための手引きの作成等が今後の課題である。

(問合せ先) 大津市保健所 保健予防課

TEL:077-522-6766

E-mail: otsu1443@city.otsu.lg.jp URL: http://www.city.otsu.lg.jp/